



広報 たがみまち

みずな

まち
あなたと行政とをむすぶ “情報誌”



田上が好き! ~第58回田上町成人式~

町の花
アジサイ



町の木
サクラ



町の人口 (3月31日現在)

↑ 世帯数 (前月比)	4,053 (+4)	世帯
● 人口 (前月比)	12,999 (-36)	人

Contents

平成22年度施政方針、予算	2~5
平成22年第2回町議会定例会	6~7
町長選挙	8~9
たうん情報	10
固定資産台帳縦覧	11
後期高齢者医療制度	12~14
お知らせ	16~19
町長室の窓から	20
くらしのカレンダー	21
ふれあい広場	22~23
たがみの彩時紀/おすすめ料理ほか	24

2010
平成22年

4

No.485

第5次総合計画策定

遠足のまちづくり、竹の友幼稚園開園 など

平成22年度 施政方針

「輝くまち田上～夢あるまちづくり～」の締めくくりとして

平成22年度予算が町議会3月定例会で可決されました。

佐藤町長は施政方針演説の中で、「町民の皆さまからご協力いただいているおかげで、財政健全化に一定の成果を得ることができた。第4次総合計画のテーマである「輝くまち田上～夢あるまちづくり」の最終年度にふさわしい取組みとなるよう努力し、町民から「本当に自立した住みよい町」になったと実感していただけるよう各事業を推進していきたい。」と決意を表明しました。

施政方針と予算概要は次のとおりです。(2～5ページ)

◆総務関連事業

国の交付金を活用した「頑張る地方応援プログラム」によるまちづくり事業が平成21年度で終了したことを受け、今までの事業を継続しながら町単独で「新しいまちづくり」に取り組みます。「筍掘り体験」や「かぐやの里」をはじめ、各団体が行っている従来の活動を「遠足のまちづくり事業」として結ぶことで相乗効果を生み、より魅力的な町に発展させます。

また、田上町第5次総合計画を策定するにあたり、現在の第4次計画の総括を行うとともに、町民アンケートや各種団体の意向調査を実施し、町民の代表で構成される審議会で検討していただくことで新しいまちづくりの道しるべを策定します。

固定資産税では、平成24年度評価替えに向けて土地の適正課税を行うため、標準地85地点の鑑定評価を行います。

戸籍の電算化では、システム構築と除籍・改製原戸籍及び平成改製原戸籍の電算化イメージデータ作成作業を実施し、戸籍事務の迅速化や行政サービスの向上を図ります。

◆福祉関連事業

竹の友幼稚園の開園に伴い、多様化する保育需要に応えるため、延長保育の充実や障がい児保育の実施、3歳児からのマイクロボスによる送迎、子育て支援センターの併設により施設に入らない児童の子育てに関する相談業務と遊び場の提供に取り組み、少子化対策に大きく貢献できるように努めます。

介護保険では、高齢者を支える福祉制度として定着してきた一方、特養待機者が年々増加傾向にあることを踏まえ、このような状況を解消するため介護保険施設の活用を図るとともに、健康寿命を延ばす介護予防を推進し、安心して暮らせる在宅福祉サービスの充実に努めます。

高齢者福祉では、敬老会の地区開催を推進し長寿をお祝いするとともに、地域における高齢者の把握や見守りにつなげます。

◆健康づくり関連事業

永久歯のむし歯予防対策としてフッ化物洗口を5歳児から小学生までを対象に実施します。また、女性特有の「子宮がん」「乳がん」の検診をはじめとした各種検診の実施により、疾病の早期発見・早期治療を目指し、町民がいつまでも健康で生き生

きと暮らせるよう事業の充実を図ります。

さらに、機能訓練や訪問指導に加え、認知症対策として「在宅療養者と家族のつどい」なども従来どおり実施し「心の健康づくり」にも目を向け、各種保健サービスの充実に努めます。

◆労働関連事業

急激な雇用情勢の悪化に対応するため、国の「ふるさと雇用再生特別交付金」や「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、雇用機会の創出や一時的な雇用の場を提供できる事業を実施します。

◆農林水産業関連事業

農業従事者の減少、高齢化、農業所得の減少など厳しい状況を立て直すため、戸別所得補償モデル対策制度を推進し、生産目標が達成できるよう必要な助成を行うとともに、転作作物の生産振興に努めます。

また、農地・水・環境保全対策による地域ぐるみの農地保全活動の促進に継続して取り組み、地産地消や農商工の連携を推進します。

林業関係では、地域林業振興のため、引き続き造林・保育事業への支援を行います。

◆商工・観光関連事業

景気悪化が深刻な状況の中で、中小企業対策として「不況対策等緊急特別資金」をはじめとした制度資金の貸付けや保証料助成を継続して実施し、商工業の育成・振興を図ります。

また、地域経済活性化や就業機会の確保、企業誘致の推進を図るため「庁内プロジェクトチーム」の立ち上げ、国県が廃止した農村地域工業等導入促進法に基づく固定資産税の減免措置に対する減収補てんについて、本田上工業団地に限り町単独の優遇措置を実施するなど様々な方法を検討します。

「遠足のまちづくり事業」では、護摩堂山登山道一帯にオトメユリ等の植栽を行う「花の里事業」や護摩堂山の環境整備を行う「里山再生事業」、湯田上温泉や湯つ多里館、椿寿荘などの観光施設と連携する「温泉の里事業」のほか、筒掘りと各団体の観光施設を結びつけた新たな事業を展開し、既存の観光施設のネットワーク化に取り組みすることで「楽しめる観光」「交流人口の増加」を目指し、町外に向けたPR体制の強化に努めます。

◆土木関連事業

国道403号バイパスは早期整備促進のための総決起大会や要望活動を精力的に展開してきましたが、役場前から才歩川までの1・2kmが3月29日によりやく供用開始予定となりました。

現在はその先の用地買収と測量作業が進められており、今後とも早期全線開通に向けて努力するとともに、県道新潟・五泉・間瀬線など主要地方道の改良整備促進も引き続き要望活動を強化していきます。

また、年次計画で国の「地域活力基盤創造交付金」を活用し、懸案となっていた町道5路線の改良整備に取り組みます。

◆水害対策関連事業及び

河川整備

才歩川・山田川改修では、才歩川の最上流部である川之下地内が一部残っています。平成22年度中に全て完了する予定です。山田川も最上流部付近で継続して工事が行われることになっています。

また信濃川の築堤工事完成に伴い、支川である加茂川の堤防嵩上げが必要となるため、田上町側の右岸においても堤防工事が行われる予定です。

また、町単独事業では生活関連道路の整備や維持補修、小川の浚渫や改良、排水路の整備や維持補修、継続中の工事を中心に実施します。

◆消防・防災関連事業

平成21年度に地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、各消防団の火の見やぐらをサイレン塔に建て替えましたが、今後は消防団積載車の入れ替えを年次的に行い、設備の充実を図ります。その他では、引き続き災害発生時の被害を最小限に抑えるため要援護者リストの更新や自主防災組織の育成にも力を入れていきます。

◆教育関連事業

開園する竹の幼稚園と学校が連携を深め「田上の12ヶ年教育」を構築するとともに、工夫や改善を図りつつ「確かな学力」「豊かな心」を持った子どもの育成、地域に信頼される学校づくりを目指します。新たに嘱託指導主事を配置するとともに、特別支援教育を支援する介助員、新学習指導要領移行による児童の外国語教育と生徒の英語学力向上を図るための外国語指導助手、不登校対策としての指導員を継続して配置します。

教育環境整備では、学校の耐震診断結果に基づき田上中学校の補強工事を行います。さらに各学校のトイレの洋式化、施設の保守点検に努め教育効果や事務の効率化を図るため、教材備品等を整備します。

社会教育関係では、町民ニーズを把握し生涯学習計画を策定するとともに、関係機関と連携を図りながら各種活動を展開し、青少年の健全育成や芸術文化活動、健康で明るい地域づくりを支援します。

また、閉園となった竹の幼稚園の再利用では、その名称を「原ヶ崎交流センター」とし、トイレ等必要最小限の改修工事を行い、当面は児童保育や図書コーナーで活用を図り、今後は「大人も子どもも集える場所」として町民の意見などを参考にしながら整備を進めていきます。



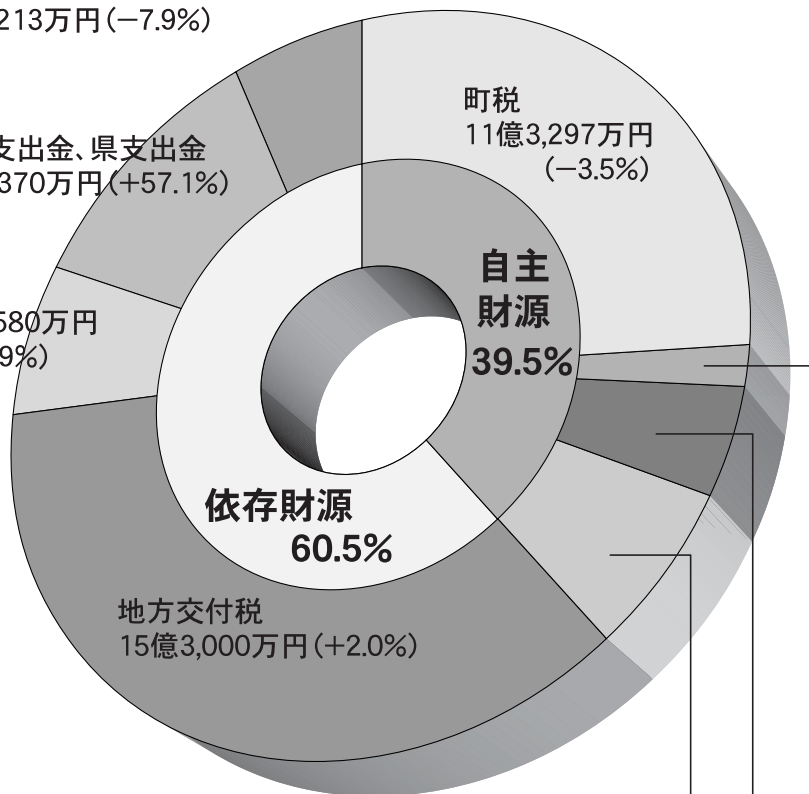
平成22年度一般会計予算 42億1,700万円

平成22年度の一般会計当初予算額は42億1,700万円で、前年度に比べ5億5,300万円(11.6%)の減、特別会計当初予算総額は31億9,658万9千円で前年度に比べ7,498万6千円(2.3%)の減となりました。

その他の依存財源
2億5,213万円(-7.9%)

国庫支出金、県支出金
4億8,370万円(+57.1%)

町債
2億8,580万円
(-62.9%)



その他の自主財源 2億7,585万円(-1.8%)

分担金・負担金、使用料・手数料 1億8,517万円(-8.8%)

繰入金 7,138万円(-72.5%)



【町税の内訳】

町民税	4億7,039万円
固定資産税	5億3,916万円
軽自動車税	2,927万円
町たばこ税	5,487万円
入湯税	3,928万円

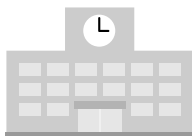








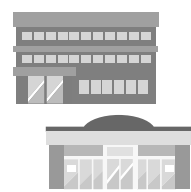
【その他の自主財源の内訳】

財産収入	375万円
諸収入	5,000万円
繰越金	2億2,210万円

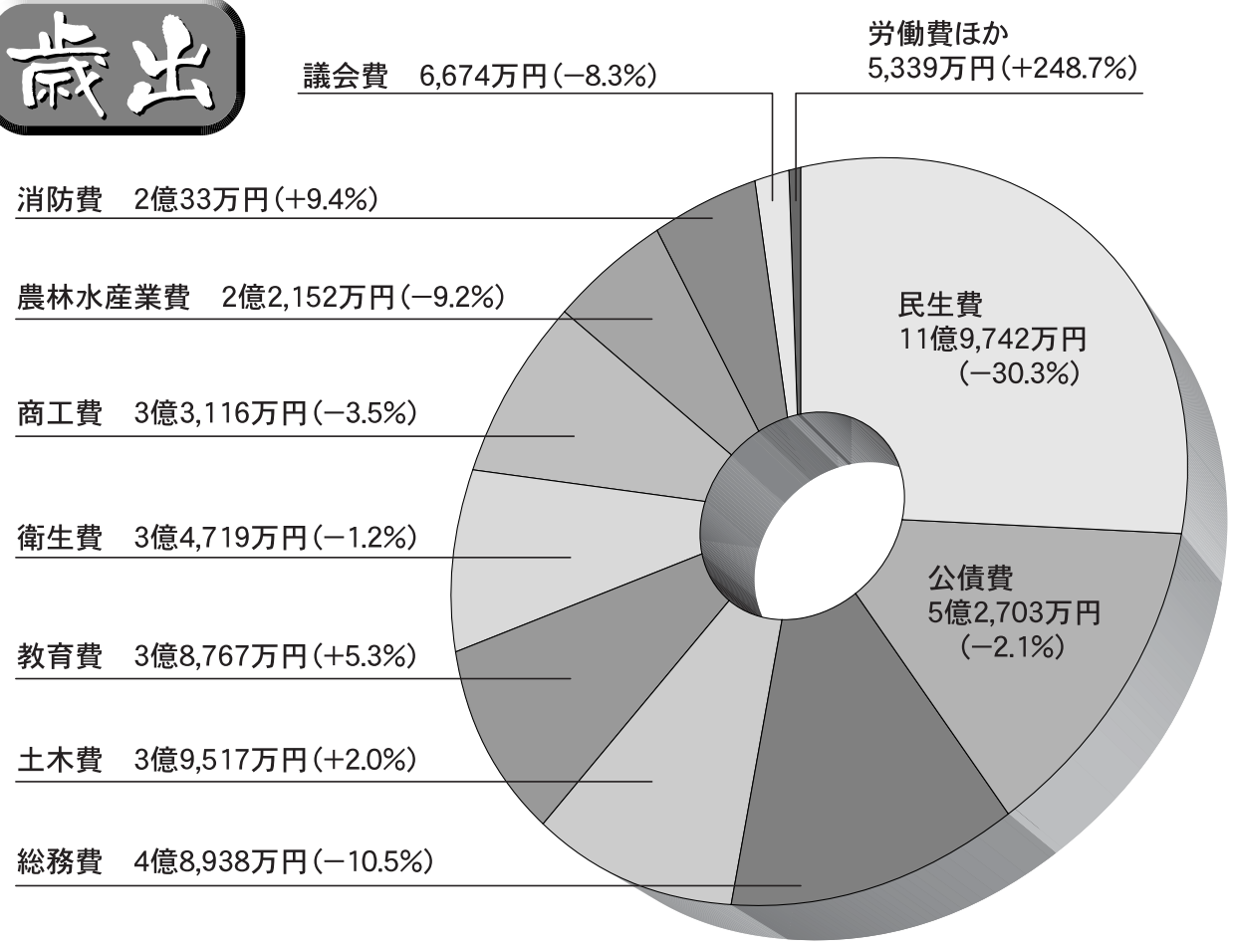
【その他の依存財源の内訳】

地方譲与税	8,600万円
利子割交付金	500万円
配当割交付金	50万円
株式等譲渡所得割交付金	50万円
地方消費税交付金	9,500万円
ゴルフ場利用税交付金	2,300万円
自動車取得税交付金	2,000万円
地方特例交付金	2,000万円
交通安全対策特別交付金	213万円

歳入合計
42億1,700万円

教育費 29,823円 	土木費 30,400円 	総務費 37,648円 	公債費 40,544円 	民生費 92,116円 	町民1人あたりに使われるお金 約324,410円 平成22年3月31日現在 人口 12,999人
労働費ほか 4,107円 	議会費 5,134円 	消防費 15,411円 	農林水産業費 17,041円 	商工費 25,476円 	

歳出



歳出合計

42億1,700万円

- 万円未満の数字は整理しています。
- ()内は対前年度比です。

平成22年

第2回 田上町議会定例会

平成22年度予算を可決

子育て支援センター条例、原ヶ崎交流センター設置及び管理に関する条例を制定



3月4日、第2回町議会定例会が招集され、19日までの会期16回間で開催されました。提案した議案は条例の制定や一部改正・廃止、補正予算、平成22年度の一般会計・特別会計予算など合計33議案で、所管の常任委員会及び予算審査特別委員会に付託審議され、いずれも原案どおり可決されました。

専決処分

▼平成21年度田上町一般会計補正予算(第10号)

▽歳入歳出とも741万円を追加し、総額を51億6729万5千円としました。これは大雪により除雪費が不足し、予算を追加する必要が生じたため、やむなく専決処分としました。

条例の制定・一部改正・廃止

▼田上町本田上工業団地工場設置促進条例の制定

▼田上町工場設置促進条例の廃止

▽国の農村地域工業等導入促進法に基づく地方税の減収補填措置及び減価償却特例が終了したことにより、今までの田上町工場設置促進条例を廃止しました。これに伴い、進出企業に対する税制上の優遇措置がなくなるため、本田上工業団地に限定して町独自の優遇措置を設け、用地売却の促進を図るための条例を新たに

制定しました。

▼田上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

▽「新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」において保険料の暫定賦課が規定されていますが、被保険者に不要な混乱を招く恐れがあることや制度自体が平成24年度までに廃止される見込みのため、広域内の各市区町村で暫定賦課を実施しないよう統一されています。それに伴い条例の一部を改正しました。

▼田上町子育て支援センター条例の制定

▽竹の幼児園に子育て支援センターを併設し、町民が安心して子育てができる環境整備を図り、育児相談や子育てに関する情報提供、学習機会の提供などの事業を実施するため新たに条例を制定しました。

▼田上町原ヶ崎交流センターの設置及び管理に関する条例の制定

▼田上町使用料条例の一部改正

▽3月末で閉園となる竹の幼児園を、町民の生涯学習振興や相互交流を図り社会教育活動施設として再利用するため「原ヶ崎交流センター」と名称を定め、運営に必要な事項を定めた条例を新たに制定しました。なお、それに伴い使用料条例の一部を改正しました。

▼田上町生涯学習センター建設基金設置条例の制定

▽生涯学習センターの建設目標を平成26年度とし、必要経費の積み立てを平成22年度から実施するため、基金の設置条例を新たに制定しました。

▼田上町立保育所条例の一部改正

▽保育所と幼稚園を統廃合し竹の幼児園を設置した関係で、職員の職名や現在の各保育所の名称・位置等を変更するため条例の一部を改正しました。

▼田上町保育所建設基金設置条例の廃止

▽竹の幼児園が完成し、基金の目的が達成されたため、条例を廃止しました。

▼田上町立幼稚園設置条例の廃止

▽閉園に伴い、関連する設置条例を廃止しました。

▼田上町職員定数条例の一部改正

▽これまで財政健全化策の一つとして実施してきた職員数の削減と保育所・幼稚園の統廃合による人員の異動に伴い、現状に沿うよう定数条例の一部を改正しました。

▼田上町職員の給与に関する条例等の一部改正

▽昨年8月の人事院勧告を受け、労働基準法の改正に合わせた超過勤務手当の支給割合の見直し、竹の友幼稚園に関連した職名の変更などを改正しました。

▼特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正

▼田上町消防団員の定員、任免
給与、服務等に関する条例の
一部改正

▽近隣自治体の平均報酬額を参考に検討を重ね、各種委員の報酬額の一部を改正しました。

なお、農業委員会委員や監査委員、教育委員会委員は現行と改正する金額の差が大きいため、3年間にわたり激変緩和措置をとります。

町道の認定

▼田上町道路線の認定

▼田上町道路線の変更

▽床上浸水対策事業で実施された山田川、才歩川の改修工事に伴い、上野地内で町道認定が必要な路線を新たに認定しました。同様に河川改修に伴い変更が必要な後藤地内の1路線と上野地内の6路線、幼稚園開設により改良された原ヶ崎地内の1路線について変更しました。

補正予算

▼平成21年度田上町一般会計補正予算(第11号)

▽歳入歳出とも40億16万5千円を減額し、総額を51億2713万円としました。

【主な内容】
歳入では、町税の収入見込み

や地方交付税などの交付決定に伴う増減整理、各種事業の実績や確定に伴う減額など。

歳出では、国の「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金」の対象事業として、町施設の各種改修工事や修繕費用等の計上、その他年度末で各種事業の確定や請負差額による関連経費の減額など。

▼同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

▽歳入歳出とも13億25万7千円を減額し、総額を4億2644万1千円としました。

▼同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

▽歳入歳出とも2億50万9千円を減額し、総額を7409万1千円としました。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

▽歳入歳出とも1億249万7千円を減額し、総額を12億8644万2千円としました。

▼同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)

▽歳入歳出とも2億354万5千

円を減額し、総額を8億9106万3千円としました。

新年度予算

▼平成22年度田上町一般会計予算及び特別会計予算

▽いずれも原案どおり可決されました。(一般会計は4ページ参照)

規約の変更

▼新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

▼新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

▽3月31日付けで川口町が長岡市に編入されることなどに伴い、関連する箇所を変更しました。

特別会計

31億9,658万9千円

内 訳	予 算 額(前年度比)	
下水道事業特別会計	4億3,990万円(- 2.2%)	
集落排水事業特別会計	7,050万円(- 8.0%)	
国民健康保険特別会計	13億450万円(+ 1.9%)	
老人保健特別会計	150万円(-50.0%)	
後期高齢者医療特別会計	1億450万円(- 3.2%)	
訪問看護事業特別会計	3,850万円(+ 3.2%)	
土地取得事業特別会計	- (※皆減)	
介護保険特別会計	9億230万円(- 0.5%)	
水道事業 会 計	収益的支出	2億4,545万円(- 2.0%)
	資本的支出	8,943万9千円(+34.6%)
合 計	31億9,658万9千円(- 2.3%)	

町長選挙の投票日は 6月6日(日)です

入場券をなくした場合、また、入場券が届かない場合でも投票はできますので、係員に申し出てください。

町長選挙における日程等

告 示 日	平成22年6月1日(火)
立候補届の届出日	平成22年6月1日(火) 午前8時30分から午後5時まで
選挙事務取扱場所 (立候補届出書の提出場所)	役場大会議室(3階)
投 票 日	平成22年6月6日(日) 午前7時から午後8時
期日前投票のできる 日 時・場 所	平成22年6月2日(水)から 平成22年6月 5日(土)まで 午前8時30分から午後8時まで 役場多目的会議室(1階)
開票日時・場 所	平成22年6月6日(日) 午後9時から 保健福祉センター

立候補予定者説明会

- 日時 平成22年 5月17日(月)
午後 1時30分
- 役場第2会議室 (2階)

任期満了にともない町長選挙が行われます。投票日は6月6日(日)です。皆さん、忘れずに投票しましょう。

●投票できる方

▽平成22年6月7日以前に生まれた方。
▽平成22年2月28日以前から、引き続き田上町の住民基本台帳に登録されている方。

●必要なもの

▽選挙管理委員会から届いた入場券を必ずお持ちください。

●投票日の投票用紙は「記号式投票」です

▽投票用紙には、候補者の氏名が印刷されています。その上部に「○」を付ける欄がありますので、投票しようとする候補者氏名の「○印をつける欄」に記載所に備えてある「○印の記号印」を押印のうえ、投票してください。

※期日前投票、点字投票については、記名式投票になります。

●期日前投票される方

▽仕事、旅行などで投票日に選挙に行けない方は、6月2日から6月5日の午前8時30分から午後8時までの間に期日前投票を行うことができます。

投票用紙様式内側

期日前投票、点字投票の投票用紙

記名式投票

○ 注 意

一、候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二、候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者の氏名

投票日の投票用紙

記号式投票

○ 注 意

一、投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に○をつけること。

二、○のほかは何も書かないこと。

○をつける欄

候補者氏名

※○をつける欄に、きちんと押印しましょう。

□問い合わせ

町選挙管理委員会(総務課内)

☎ 57-6222

町長選挙の

期日前投票立会人を募集します

有権者の選挙に対する関心を高めるために、選挙の大切さや仕組みを知っていただき、親しみのある投票所づくりを目指して、期日前投票所の投票立会人を募集します。

【投票立会人】 期日前投票所の投票立会人は、選挙権を有する者の中から、町の選挙管理委員会により2名選任されます。その主な仕事は、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うことです。

- 期 間 6月2日(水)から6月5日(土)までの都合できる日
- 立会場所 期日前投票所 (役場 1F 多目的会議室)
- 立会時間 午前8時30分から午後8時まで
(昼食、夕食は選挙管理委員会で用意します。)
- 募集期間 平成22年5月12日(水)～5月18日(火)
受付時間 平日の午前8時30分から午後5時まで (土日は除きます。)
- 募集人員 各日ごと2人。(延べ8人)
- 報 酬 等 町条例に基づき1日10,600円 (所得税等を源泉徴収します。)をお支払いします。
- 応募方法 所定の申込書に必要事項を記載し、選挙管理委員会に提出してください。なお、申込書は役場総務課に用意してあります。またホームページにも掲載してあります。
- そ の 他 (1) 長時間勤務のため、体調に不安のある方のご応募はご遠慮ください。
(2) 応募多数の場合は、抽選のうえ決定いたします。

お問合せ先

町選挙管理委員会 (総務課内) TEL 57-6222
FAX 57-3112
メールアドレス t2221@town.tagami.niigata.jp

田上町成人式

3月21日、町民体育館で第58回田上町成人式が行われました。田上町では129名が新成人として迎えられました。今年も新成人自らが実行委員会となり工夫を凝らした成人式を準備してきました。

新成人を代表し志田周子さんが「大人の仲間入りを果たした私たちは、自らの意思と判断で行動していかなければなりません。困難が立ちほだかっても決して諦めず、一人の大人として常に前を向いて歩いていきたいです。」と二十歳の決意を述べました。



今までありがとう



竹の友幼稚園 修了式・閉園式

3月26日、竹の友幼稚園の修了式が行われ66名の園児が修了証書を受け取りました。閉園式も同日に行われ、33年間で3,710名が過ごした幼稚園は、その歴史に幕を下ろしました。町立幼稚園と5か所あった保育所は新年度から竹の友幼稚園に移行しています。

国道403号 バイパス開通式

3月29日、役場前から本田上工業団地までの1.2kmが供用開始となりました。テープカットの後、交通パレードを行い通行が可能となりました。403号バイパスは新潟市、加茂市方面へのアクセス向上など生活道路として重要な路線であり、今後も全線開通に向けて事業が進められます。



善意をありがとう

いね
亥子の会（田上中学校の同年会）より52,250円のご寄附をいただきました。
ありがとうございました。

固定資産

「帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます

平成22年度の固定資産税を算定するもとなる土地と家屋の内容が記載された、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産税課税台帳」の閲覧ができます。

固定資産価格等の縦覧

固定資産税を理解し、信頼していただくため、必要な情報ができる限り開示する制度です。

◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、価格を記載）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

◇縦覧期間

4月30日（金）まで

午前8時30分～午後5時15分

（土日祝祭日を除く）

◇縦覧場所

役場町民課税務係（1階）

◇縦覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族
- ・納税管理人、代理人

※課税されていない方は縦覧できません。

◇手数料

無料（縦覧帳簿のコピー不可）

◇縦覧に必要なもの

- ・印かん
- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方は自分の資産、賃借人等の方は使用または収益の対象となる部分について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認することができます。制度です。

◇閲覧内容

固定資産課税台帳

◇閲覧期間（通年）

午前8時30分～午後5時15分

（土日祝祭日を除く）

◇閲覧場所

役場町民課税務係（1階）

◇閲覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族
- ・納税管理人、代理人
- ・借地人、借家人

◇手数料

1枚につき300円

※4月30日までは無料。

◇閲覧に必要なもの

- ・印かん
- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等
- ・運転免許証など窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

家屋調査にご協力を！

家屋を新築または増改築等すると、固定資産税（町税）と不動産取得税（県税）が課税されます。

町では、それらの課税のために現地調査を実施しています。町職員が該当する家屋にお伺いしますので、皆さまのご協力をお願いします。なお、建築確認申請が不要な場合でも調査が必要となりますので、その場合はご連絡ください。

次のような場合は届け出が必要です。

①未登記家屋を売買等により名義変更する場合

↓『未登記家屋所有者変更届』

②家屋の全部または一部を取り壊した場合

↓『家屋滅失届』

※翌年度の課税台帳から削除します。

※未届けの場合は、変更前の内容で課税されます。

※届け出のない家屋を確認した場合は、過去にさかのぼった税額で徴収することになります。ご注意ください。



固定資産税の納税義務者が亡くなったときは…

納税義務者が亡くなったときは、その相続人が納税義務を受け継ぐこととなります。相続人が複数の場合は、相続人全員の共有財産として相続人が連帯して納めていただくこととなります。

相続人の代表者が決まった場合は、『相続人代表者指定届』を早急に提出してください。

問い合わせ

役場町民課税務係

☎57-6115

「後期高齢者医療制度」 のお知らせ



① 平成22・23年度の保険料は、これまでと変わりません

◎平成22・23年度の保険料は、『均等割額』が一人当たり35,300円、『所得割率』が7.15%となり、これまでの保険料を据え置きます。

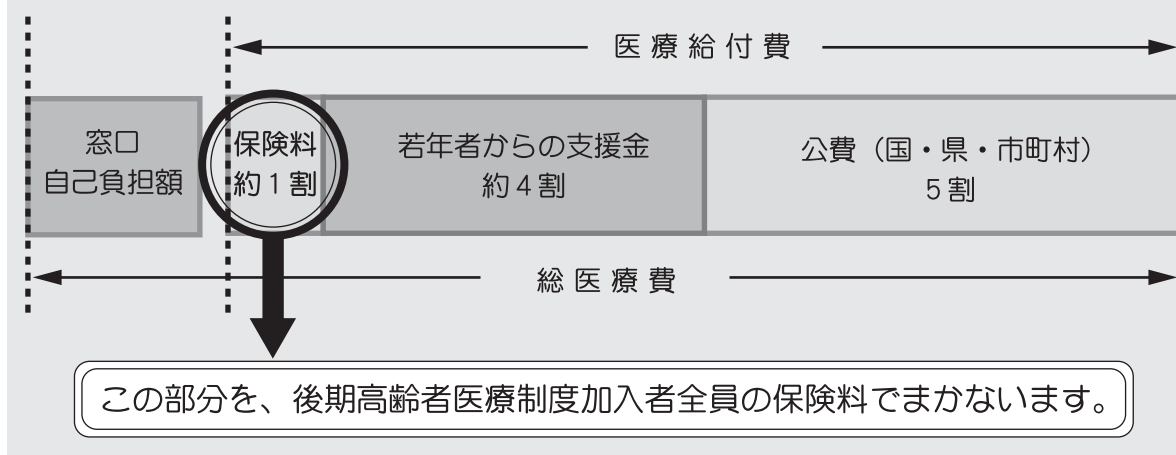
【平成22・23年度の保険料】

均 等 割 額	35,300円
所 得 割 率	7.15%

※平成20・21年度の保険料と変わりません。

◎この保険料は、新潟県内後期高齢者の2年間の医療給付費（医療費から自己負担額を除いた額）の約1割を加入者全員でまかなえるように算定しています。

【医療費の財源構成図】



◎保険料は、加入者が均等に負担する「均等割額」と、加入者の所得に応じて決められる「所得割額」との合計額です（1人当たりの賦課限度額は50万円です）。

【保険料の計算方法】

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料} \\ \text{(年額)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{一人当たり} \\ \text{35,300円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(前年中の総所得金額等 - 基礎控除額33万円)} \\ \times \text{所得割率7.15\%} \\ \hline \end{array}$$

② 保険料の軽減制度について

◎所得の低い方への軽減制度

- ①均等割額の軽減…世帯の所得状況に応じて「均等割額」が軽減されます。
軽減割合は、同一世帯内の加入者および世帯主(加入者でない方も含む)の合計所得金額をもとに、下表の基準により判定します。

《軽減対象判定基準》

均等割額軽減割合	同一世帯内の加入者および世帯主の合計所得金額	軽減後の均等割額
9割軽減	33万円以下かつ 加入者全員が年金収入80万円以下(他に所得なし)の世帯	3,530円
8.5割軽減	33万円以下の世帯	5,295円
5割軽減	33万円+(世帯主を除く加入者数×24万5千円)以下の世帯	17,650円
2割軽減	33万円+(加入者数×35万円)以下の世帯	28,240円

※軽減判定時の年金所得計算方法 $\boxed{\text{年金収入}} - \boxed{\text{公的年金等控除}} - \boxed{\text{特別控除15万円(65歳以上のみ)}} = \boxed{\text{年金所得}}$

- ②所得割額の軽減…個人の所得状況に応じて「所得割額」が軽減されます。

軽減割合は、加入者個人の合計所得金額をもとに、下表の基準により判定します。

《軽減対象判定基準》

所得割額軽減割合	加入者本人の所得状況
5割軽減	賦課のもととなる所得金額が58万円以下の場合 (総所得金額等 - 基礎控除額33万円 = 58万円以下) ※年金収入のみの場合は、年額211万円以下

◎制度加入前日まで会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減制度

所得割額と均等割額の軽減…制度加入時から「所得割額」と「均等割額」が軽減されます。

	均等割額	所得割額
軽減内容	9割軽減 (軽減後の年額3,500円)	かかりません

保険料の納付が困難な場合には…

○納付相談をいつでも受け付けていますので、お早めにご相談ください。

現在の状況をお聞きし、それぞれの事情に合った納付計画を一緒に考えていきます。

○災害や所得が著しく減少したときなど、特別な事情により保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料の徴収の猶予や減免を受けられる場合があります。

③ 保険料のめやす

前年中の収入状況		均等割額	所得割額	年額保険料（1か月あたり）
単身世帯	公的年金収入 80万円の場合	3,530円 (9割軽減)	0円	3,500円 (約300円)
	公的年金収入 150万円の場合	5,295円 (8.5割軽減)	0円	5,200円 (約400円)
	公的年金収入200万円の場合	28,240円 (2割軽減)	16,802円 (5割軽減)	45,000円 (約3,800円)
2人暮らし	夫：公的年金収入150万円 妻：収入なし	5,295円 (8.5割軽減)	0円	5,200円 (約400円)
		5,295円 (8.5割軽減)	0円	5,200円 (約400円)
	夫：公的年金収入200万円 妻：公的年金収入100万円	28,240円 (2割軽減)	16,802円 (5割軽減)	45,000円 (約3,800円)
		28,240円 (2割軽減)	0円	28,200円 (約2,400円)
	夫：公的年金収入250万円 妻：公的年金収入200万円	35,300円	69,355円	104,600円 (約8,700円)
		35,300円	16,802円 (5割軽減)	52,100円 (約4,300円)

(遺族年金や障害年金などの非課税年金は、保険料賦課の対象にはなりません。)

平成22年度の保険料については、7月中旬に加入者個人ごとにお知らせいたします。

④ 保険料の納め方

① 年金から納めていただく方……4月から納めます

4月の年金から納付していただく金額につきましては、4月12日頃に対象者へお知らせいたします。保険料の年額を、年金の支払月に年6回に分けて納めます。

4月	6月	8月	10月	12月	2月
4月 仮徴収			本徴収		

4～8月【仮徴収】…平成22年2月の年金からの徴収額と同額を3回納めます。

10～2月【本徴収】…確定した年間保険料額から仮徴収された額を差し引いた残額を3回に分けて納めます。

② 口座振替・納付書で納めていただく方……7月から納めます

7月中旬に、保険料額決定通知書を発送いたしますので、それまでお待ちください。

保険料の年額を、7月から3月まで年9回に分けて毎月納めます。

4月～6月	7月	8月	9月	10月	・・・	3月
納付なし	毎月、口座振替または納付書で納めます					

7～3月……7月中旬に、保険料額決定通知書を送付いたしますので、口座振替または、納付書により毎月納めていただきます。

※口座振替は、納め忘れがなく大変便利です。口座振替をご希望される場合には、金融機関窓口にてお申し込みください。

問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

介護保険料のお知らせ

4月からの保険料は、保険料の算定基準となる町民税や所得が確定するまでの間、前年度の保険料を基に算定した暫定的な保険料です。

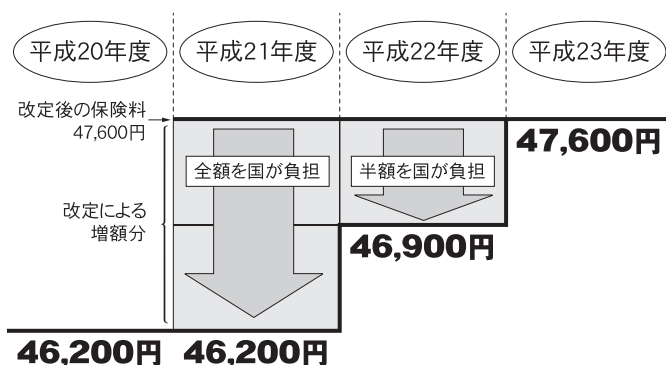
4月中旬に、年金からの天引徴収の方には「特別徴収開始通知書(仮算定)」、現金又は口座振替の方には「介護保険料納入通知書」をお送りします。

2年間は軽減措置があります

所得段階が第4段階の場合
(金額はすべて年額)

介護従事者の処遇を改善するため、介護報酬が改定(3%プラス)され、介護保険料に反映されました。そのため、介護保険料が急激に上昇しないよう国の特別対策(交付金)による軽減措置が実施されています。

平成21・22年度介護保険料上昇分のうち、介護報酬改定に伴う分が交付金により軽減されます。平成21年度は改定による上昇分の全額、22年度は半額が軽減されます。



平成21年度～23年度の介護保険料

(円)

所得段階	対象となる方	保険料額(年額)		
		21年度	22年度	23年度
第1段階	生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	23,100	23,400	23,800
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	23,100	23,400	23,800
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で、第2段階に該当していない方	34,600	35,100	35,700
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の方	46,200	46,900	47,600
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	57,700	58,600	59,500
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	69,300	70,300	71,400

問い合わせ：役場保健福祉課(福祉係) ☎57-6112

INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222

(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

平成22年度
狂犬病予防集合注射

▽日時

4月15日(木)午前11時〜午後1時、4月16日(金)午前11時〜午後1時

▽会場 町民体育館前

▽料金

新規登録 6100円

継続 3100円

▽留意事項

- ・通知ハガキ(4月上旬発送予定)に押印、裏面の問診票を記入の上、持参してください。
- ・新規登録の方は必ず印鑑を持参してください。
- ・都合が悪い方は動物病院で注射を受けてください。

▽問い合わせ

役場町民課

☎57-6115

社会教育・社会体育の
関係業務は田上町公民館へ

今まで町民体育館・野球場の管理、社会教育施設等の利用時の申請・許可などの生涯学習業務は、役場内の教育委員会事務局で行っていましたが、4月より田上町公民館で業務を行っています。

町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしく願います。

▽4月より田上町公民館で行う業務

- ・社会教育、社会体育施設の使用許可申請、管理
- ・生涯学習事業全般など

▽問い合わせ

田上町公民館

☎57-3114

消防団施設サイレン塔の運転

昨年度、町内の火の見櫓(やぐら)を撤去してサイレン塔に替わりました。今後は、火災時、定期演習・訓練時・防災時等で、お知らせいたします。

水害等の避難が必要な場合のお知らせ	定期演習(訓練時)のお知らせ	火災時のお知らせ
約5秒押す 約6秒話す 約2秒押す 約6秒話す 以下、 繰り返し 計2回	約15秒押す 約6秒話す 以下、 繰り返し 計2回	約5秒押す 約6秒話す 以下、 繰り返し 約1分

訓練により町内一斉にサイレンを鳴らす予定日

- 平成22年5月16日(日) 消防団定期演習
- 平成22年8月29日(日) 消防訓練演習
- 平成23年1月9日(日) 出初式

問い合わせ：加茂地域消防本部 ☎52-1770



自動車分団(田上町公民館前)の風景です
上部がサイレンです

電気・水道・ガス工事すべておまかせください!

リフォームのご相談もお気軽に!

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・エアコン・家電



(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎ 57-2361 FAX 57-5071

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

多重債務無料相談
(電話・面談相談、任意整理)

クレジットやローンなどの返済でお困りの方に、電話相談や弁護士・アドバイザーによる面談相談(予約制)を無料でを行っています。

まずは電話でご相談ください。
▼受付時間

月曜日～金曜日(12月28日～1月4日と祝祭日を除く)
午前10時～午後12時40分、午後2時～4時40分
▼問い合わせ

多重債務ほつとライン
☎025-248-3311

精神保健福祉相談会

▼日時

4月21日(水)

午後2時～4時 ※要予約

▼会場

三条地域振興局健康福祉環境

部相談室

▼担当

薄木聡医師(うすき医院)

▼申込、問い合わせ

三条地域振興局地域保健課

☎36-2363

ご存じですか?

「建設リサイクル」

建設リサイクル法が平成14年に施行され、コンクリートや木材、アスファルトなど、再生資源として利用できる特定の建設廃棄物は「分別」と「リサイクル」が義務付けられました。発注者および受注者が一体となって建設リサイクルに取り組んできましたが、建設廃棄物の不法投棄は10年前の約4分の3しか減少していません。今後更に建設リサイクルを推進するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ

北陸地方建設副産物対策連絡協議会
☎025-280-8880

携帯電話へのメール配信サービス実施中!

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報は随時配信下記メールアドレスに空メールを送るだけ

tagami-town@town-tagami.info

※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。



携帯電話QRコードからでも登録OK!

問い合わせ
役場総務課

☎57-6222

広報きずな・ホームページ・封筒
有料広告募集中!

	広報きずな	ホームページ	町名入り封筒(長3)
掲載期間	6月号～11月号 (6回)	6月1日～11月30日 (6か月間)	15,000枚を使い切るまで (約半年分)
掲載料	町内3,000円、町外5,000円 (いずれも1枚、1か月)	町内3,000円、町外5,000円 (いずれも1枚、1か月)	20,000円(1枚)

- ◆受付期間 4月30日(金)まで ※土日祝日を除く
- ◆応募方法 申請書に必要事項を記入し、広告デザイン案と一緒に提出してください。ホームページからダウンロードすることもできます。
- ◆その他 広報きずなとホームページは原則6か月単位となります。応募多数の場合は、田上町有料広告掲載に関する要綱に基づき掲載する方を決定させていただきます。なお、町名入り封筒に限り応募が少ない場合は、掲載を中止することがあります。

申込・問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

有料広告

蔵膳 御法要会員募集中!!

■入会金 3,000円 年会費無料!!

① 金店をご利用いただける
お食事券3,000円分プレゼント
※御法要時に何度でもプレゼント

② 御法要料理10%引!!
※お料理5,000円以上より

③ 引出物 5%引!!
※当日からのご注文の場合に限ります。

④ サービス料無料!!

⑤ バス送迎無料!!

お料理コースの一例
お料理 6,500円コース
山形牛のステーキとずわい蟹の蒸し焼き焼全13品
+1,500円(税込1,575円)で2時間飲み放題

お申し込み・お問い合わせ…須村将軍 本部 ☎(0256) 52-5287 (10時～18時)

給排水衛生工事・電気設備工事

志田電気(株)

Tel 57-2068 Fax 57-2328

有料広告

三条パートバンクの移転

今まで「パルム1号館」でご利用いただいていた三条パートバンクは4月30日(金)を最後に移転します。今後は「ジャスコ三条店」内で5月6日(木)から業務を再開しますので引き続きご利用ください。

▽新住所

三条市西裏館2-12-20
ジャスコ三条店内

▽業務時間

午前8時30分～午後5時(土日曜、祝日、年末年始は除く)

▽問い合わせ

三条公共職業安定所
☎33-5211

県央地区就職ガイダンス2011

平成23年3月新規大学等卒業予定者対象のガイダンスです。

▽日時

4月16日(金)
午後1時30分～4時

▽会場

地場産センター三条・燕地域メッセピア 多目的大ホール

▽問い合わせ

ハローワーク三条 学卒担当 ☎38-5431

胃がん・大腸がん・腹部エコー検診

実施日	会場	対象地区
4月21日(水)	老人福祉センター(川船河)	坂田、上吉田、川船河東1区
22日(木)		川船河東2区、川船河北、清水沢1区
23日(金)		川船河西、川船河南、清水沢2区
26日(月)	コミュニティセンター(上野)	中店1・2・3・4区、中店嶋
27日(火)		山田、湯川
28日(水)		川ノ下、上野
5月12日(水)	保健福祉センター(役場となり)	羽生田1・2区、青海
13日(木)		下吉田4区、原ヶ崎
14日(金)		本田上1・2・3区
17日(月)		羽生田3・4区
18日(火)		後藤、曾根、下横場、上横場、川前、保明嶋、下中村、上中村、四ッ合、千苺、石田
19日(水)		本田上4区、下吉田1・2・3区
10月7日(木)・8日(金)		全地区

◆受付時間 午前7時30分～10時

◆料金 胃がん検診1,000円、大腸がん検診500円、腹部エコー検診800円 ※70歳以上の方は無料

◆注意点 胃がん検診、腹部エコー検診を受診される方は、当日は検査が終わるまで飲食や喫煙はしないでください。受診された方には異常の有無にかかわらず検診結果をお知らせします。

問い合わせ：役場保健福祉課 保健係 ☎57-6112

筍掘り体験参加者募集

- 主催 あじさい塾
- 開催日時 5月2日(日) ※小雨決行
受付8時30分～、イベント開始9時～
- 会場 原ヶ崎運動公園
(国道403号線沿い、羽生田駅徒歩5分)
- 定員 30組(約100名) 応募者多数の場合は抽選
※当日の飛び入り参加はできません。
- 参加費 大人1人500円
(筍2～3本プレゼント)
- 申込締切 4月20日(火) 必着

●申込方法

往復ハガキで申し込んでください。
※1通の往復ハガキで3人まで申込可。

[往信のおモチ] 〒959-1503

田上町大字原ヶ崎新田3070

田上町役場総務課内「あじさい塾筍掘り体験」係

[往信のウラ]

・自分の住所、氏名、年齢、電話番号

・一緒に参加する人の名前と年齢

[返信のおモチ]

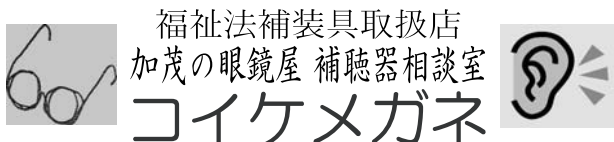
あて名(申込者の郵便番号・住所・氏名)

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222



有料広告

大切な貴方のメガネや補聴器は「毎日」アフターサービスの受けられる設備の整った、安心、便利な地元のお店で!



福祉法補装具取扱店
加茂の眼鏡屋 補聴器相談室
コイケメガネ

加茂市本町1-1(宮大門交差点) ☎ & FAX 52-2321
<http://www4.ocn.ne.jp/~meganeya>

塗装とリフォームの事なら

渡翔塗装店

住宅、店舗、工場、外壁、屋根、塗り替え、
リフォーム部門新設いたしました。

〒959-1502 田上町大字田上丙2997-1
TEL・FAX0256-57-3993 E-mail mdsbj826@ybb.ne.jp

有料広告

椿寿荘イベントガイド

春風とともに唄あり、
三味線に踊りもありのそれは楽しい

春風コンサート

—木田英会一座による—

■日時／**4月24日(土)**

開場：午後6時 開演：午後6時30分～

■料金／1,000円（入館料込み）

新緑に端座して新茶をいただく

春のお茶会

—江戸千家による—

■日時／**5月3日(月・祝)、4日(火・祝)**

午前10時～午後3時

■料金／茶代400円+300円(入館料)

※前売券もございます。椿寿荘へおたずねください。
ご来館時にお支払いください。

大正琴とフルート、ヴァイオリンのコラボレーション

陽春のコンサート

—琴金流大正琴・琴金悦・菅

フルート：川瀬珠美・ヴァイオリン：加藤礼子—

■日時／**5月15日(土)**

開場：午後5時30分 開演：午後6時～

■日時／前売券1,500円、当日1,800円
(入館料込み)

椿寿荘ランチを始めました。——名庭を眺めながら情趣ある御膳をどうぞ!

■期間／**4月1日～11月30日(予定)の毎日**

※7、8月は休みます。

■時間／午前11時30分～午後1時30分

■料金／2,200円(入館料込み)

■限定／1日15人(膳)まで

※前日午後4時までに要予約

申込、問い合わせ：椿寿荘 ☎57-2040

YOU・遊ランドにロクハウス風軽食・売店がオープン ※土・日・祝日

メニュー一覧

- かけそば・うどん 300円
- 温泉卵そば・うどん 350円
- かき揚げそば・うどん 400円
- 玉こんにゃく 100円
- フランクフルトソーセージ 150円
- エスプレッソコーヒー 100円

問い合わせ：YOU・遊ランド管理棟 ☎57-5945

有料広告

衣類の喜ぶ場所
クリーニング **さんふれいす**
Sun Place 早津

☎0120-75-4002

ふとん・じゅうたん・丸洗い
(有)早津インテリアセンター
田上町大字原ヶ崎
☎0120-57-2860

田上町、加茂市赤谷、古津で **KUMON**

「くもんの先生」を始めませんか。

週2回、午後から5時間程度の教室運営。「子どもが好き」「教育に関心がある」とお考えの女性の力が発揮できます。

お問い合わせ、詳しい資料をご希望の方は、
☎0120-834-414
受付/10:00~17:00(土・日・祝日を除きます)

くわしくはホームページへ

くもんの先生

日本公文教育研究会

有料広告

平成22年度予算が3月議会で可決されました。昨年度の当初予算と比較すると11・4%減ですが、昨年度は竹の友幼稚園の建設費で約6億4700万円、文化的施設予定地の取得に約1億円を計上したため、これらを除くと4・7%増となりました。

平成16年度から取り組んだ財政健全化策が一定の成果を得ることができたので、数年ぶりにインフラ整備の予算を計上しました。いずれも町民から要望が強かったものです。文化的施設の建設、町道坂田・湯川線のゴルフ場トンネルの建設、大沢水系飲料水の硬度改善のための調査委託費などいずれも数年後の実現を目指します。これからの田上町が本当に住みよい町になるためには、どうしても推進しなければならぬ事業ばかりです。

平成22年度の重点施策5項目

一、自然と調和した安全で快適な暮らしの創造(地域基盤)

(イ) 自主防災組織の育成・支援

これまで何回か取り上げましたが、自主防災組織「未組織地区」の結成に支援をし

町長室の窓から

輝くまち田上 夢あるまちづくり(その105)

自立の町を推進する予算 ～元気のある町のスタート～

田上町長 佐藤 邦義

団地まで完成しましたので、今後はそこから山田地区までの工事に着手する予定です。
(ホ) 町道幹線道路、生活関連道路の整備

事業の充実
田上町の高齢化率は25・6%で、4人に1人が高齢者という状況です。特に後期高齢者(75才以上)は13・2%です。要介護認定者が平成21年度で538人となり、特別養護老人ホーム入所希望者、いわゆる待機者は118名です。国の方針は在宅介護を重視していますが、相変わらず待機者が多いのが現状です。要介護にならないように予防に力を入れていきます。

二、健康でやすらかな暮らしの創造(健康福祉)

(イ) 永久歯のむし歯予防の実施(フッ化物洗口)

(二) 12か年教育のスタートと子育て支援の充実

町ではむし歯予防に有効なため、幼児に対してフッ素塗布を実施してきました。現在、田上・羽生田両小学校では昼食後の歯磨きを励行しています。

4月3日にオープンした竹の友幼児園は、定員255名のところ今年は226名が入園しました。12ヶ年教育スタートの年であり、3歳児から幼児教育を導入します。1日の保育時間は最大で13時間となり、保護者の方の仕事の都合などに配慮しました。なお、幼児園には子育て支援センターを併設し、入園前の幼児のための子育て相談を年間を通して行いますので、気軽に利用していただきたいと思います。

田上町の児童生徒のむし歯罹患率は残念なことに県平均を大幅に上回っているため、虫歯のない健康な歯にしていきたいと考えています。

※残りの重点施策は次号に掲載します。

(ロ) 乳がん・子宮がん検診の充実

田上町の国民健康保険加入者で、ここ数年死亡率が最も高い病気が「がん」です。当然高額な治療が必要になります。できるだけ早い時期に発見し、治療することで治癒が可能だと言われています。

(二) 国道403号バイパスの整備促進

小須戸・田上工区においては、矢代田までを早期に整備するよう引き続き国・県に要望していきます。役場前から本田上工業

の維持管理に重点を置き、日頃から点検業務を実施し各地区から要望を頂いた場所を急を要する所から改善していきます。

(ハ) 消防団の機動性・消防力の向上

各地区の消防団は、日ごろから予防消防活動を重点的に実施しています。万一の火災の際には加茂地域消防本部が中心となつて活動しており、火災が発生したら約7分以内に現場へ急行することになっています。各分団においては、予防消防と災害時には中心的な役割を果たしていただいています。今後、各分団の積載車を年次的に更新することになりました。

7月1日(土)に「きずな」4月号が刊行されます。

暮らしのカレンダー

4/16～5/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
4月	16	金	狂犬病予防集合注射 乳児健診(平成21年12月生まれ)	11:30～13:00 受付13:00～	町民体育館前 保健福祉センター
	17	土			
	18	日	【休日急患診療】 本間医院(加茂市後須田) ☎52-8936 早朝ハイキング 野球大会総合開会式(町長杯野球大会①)	6:30集合 8:30～	護摩堂山山頂 羽生田野球場
	19	月	心と体の相談室	9:00～11:30	保健福祉センター
	20	火	補聴器相談(キコエ)	14:00～	役場
	21	水	胃がん検診	受付7:30～10:00	老人福祉センター
	22	木	胃がん検診 補聴器相談(リオン)	受付7:30～10:00 10:00～	老人福祉センター 役場
	23	金	胃がん検診	受付7:30～10:00	老人福祉センター
	24	土			
	25	日	【休日急患診療】 大谷内科医院(加茂市上町) ☎52-0236 町長杯野球大会②	9:00～	羽生田野球場
	26	月	胃がん検診	受付7:30～10:00	コミュニティセンター
	27	火	胃がん検診 補聴器相談(キコエ)	受付7:30～10:00 14:00～	コミュニティセンター 役場
	28	水	胃がん検診	受付7:30～10:00	コミュニティセンター
	29	木	【昭和の日】 【休日急患診療】 鷺塚内科医院(加茂市穀町) ☎52-2054 近郷中学校バスケットボール大会 献血 護摩堂山開き	8:30～ 9:30～11:30、13:00～15:00 10:00～	中学校体育館・町民体育館 保健福祉センター 護摩堂ふれあい広場ほか
30	金				
5月	1	土			
	2	日	【休日急患診療】 田上診療所(山田) ☎57-5015		
	3	月	【憲法記念日】 【休日急患診療】 青柳医院(加茂市寿町) ☎52-9511		
	4	火	【みどりの日】 【休日急患診療】 うすき医院(加茂市大郷町) ☎52-1261		
	5	水	【こどもの日】 【休日急患診療】 監物小児科医院(加茂市旭町) ☎52-0800		
	6	木	機能訓練 補聴器相談(リオン)	10:00～15:30 10:00～	保健福祉センター 役場
	7	金	トレッキング教室/中部北陸自然歩道コース (ごまどう湯っ多里館～長瀬神社)	7:50集合	湯っ多里館駐車場
	8	土	スポーツ少年団入団式	19:00～	町民体育館
	9	日	【休日急患診療】 いからし小児科アレルギークリニック(加茂市幸町) ☎53-2250		
	10	月	心と体の相談室	9:00～11:30	保健福祉センター
	11	火	ごまどう湯っ多里館 休館日 母親学級(平成22年7～10月出産予定者) 補聴器相談(キコエ)	受付9:00～、13:00～ 14:00～	保健福祉センター 役場
	12	水	胃がん検診	受付7:30～10:00	保健福祉センター
	13	木	胃がん検診 補聴器相談(リオン)	受付7:30～10:00 10:00～	保健福祉センター 役場
	14	金	胃がん検診	受付7:30～10:00	保健福祉センター
	15	土			

※【夜間・休日急患診療】 県医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909

骨髄バンクドナー登録会

- ◇日時 4月18日(日) 午前10時30分～午後4時
- ◇場所 イオン新潟南ショッピングセンター
- ◇主催 骨髄移植推進財団、新潟県
- ◆問い合わせ：金子 ☎93-6121

第156回 16ミリ映写会

- ◇日時 4月24日(土) 午後2時～4時
- ◇会場 田上町公民館 2階 ※参加費無料
- ◇内容 「幼児の運動あそび」
「いじめっこザルと正直なカニさん」
ほか全6作品

《あなたの地域でも上映します!》

P T A活動やお楽しみ会など地区の活動にご利用ください。映写機、スクリーン、フィルム(目録から選択)を準備します。上映を希望される方はご相談ください。費用は無料です。

映写はこちらで担当します。(16ミリ映写機認定証をお持ちの方でも可)

- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

絵本の読み聞かせ会

- ◇日時 5月8日(土) 午前11時～11時30分
- ◇会場 田上町公民館 1階図書室
- ◇対象 幼児～小学生 ※参加費無料
- ◆問い合わせ
たがみサニープレイスサークル
古川今日子 ☎53-3473



椿寿荘 生け花

- 4月の生け込みは草月流の皆さんです。
- ◇時間・場所 午前9時～午後4時 椿寿荘
- ◆問い合わせ：田上町公民館 ☎57-3114

行政書士による 行政手続に関する無料電話相談

- ◇日時 4月17日(土)、24日(土) 午後1時～5時
- ◆相談、問い合わせ
大塚行政書士事務所 大塚義行 ☎57-4090

遺言・相続 無料電話相談

- ◇日時 4月24日(土) 午前9時～正午
- ◆相談、問い合わせ
たがみ行政手続事務所(善養寺・渡邊) ☎57-3988

楽しい詰め将棋

第284局

6	5	4	3	2	1	
			▲		▲	一
		▲			▲	二
			馬			三
						四
						五
						六

【7手詰】

出題：細井厚志(上野)
ヒント：桂がトドメ

【持駒】

銀 桂

※解答と解説は、24ページに掲載しています。

俳句

(敬称略、順不同)

- 啓塾や居所悪き腹の虫
地も空も春爛漫や吾が詩情
十八の年に髪結い初節句
朝日照る窓辺温もり春彼岸
開帳の寺堂涅槃図春彼岸
まどろみの中明日待つ梅の花
たどり着く春白波に身を固く
一戸減り峽に土筆野広がり
荒れ彼岸塔婆の他はみな冬木
少年の成長早し草の餅
めざめれば机上に匂ふ梅の花
母と娘のひそひそ話し難納め
啓塾に地を響かせて囀取る
落味噌のほろとにが味の寺の齋
野辺送り涙のしみる春シヨール
- 下吉田 木伏 寿美
本田上 江部 一隆
清水沢 近藤 健一
本田上 小柳 恒子
本田上 鶴巻新一路
湯川 阿部 聡子
山田 水品トミ子
川ノ下 高橋 玉舟
羽生田 神田 掬香
原ヶ崎 豊田るり子
山田 小林 南月
本田上 小柳白星子
山田 本間 静栄
山田 渡辺 千醉
上野 吉田 賢三

短歌

(敬称略、順不同)

- 春迎え川原に茂る猫柳群れる小魚土手に草花
外來の待合室じゃ顔馴染み同病ですなと握手して座す
部屋までに私手作りお菓子だよ張り切る少女微笑の深み
年重ね自分に出来ること数えそれまた生きたる糧にしながら
- 本田上 江部 一隆
羽生田 小柳 文茶
本田上 小柳 恒子
湯川 阿部 聡子
- 川柳 (敬称略、順不同)
- 幸を呼ぶ梅桜桃湯も溢れ
梅の花今かいまかと早起きし
横綱は土俵で勝って酒に負け
生きずらさ誰もが感じ生ぬいて
フロントに笑顔で咲いたニューフェイス
大相撲一人減ったら生き返えり
- 羽生田 小柳 文茶
本田上 大野 迅
山田 加藤 山里
湯川 阿部 聡子
清水沢 坂内 昇甫

戸籍の窓

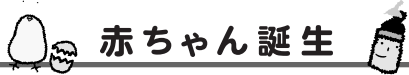
2/26~3/25届出分、
敬称略

こせきのまど



ご結婚おめでとう

川船河 梅田 雅夫・須賀江 (金山)



赤ちゃん誕生

上野 坪谷 琉聖 (雄介・佳奈子)
中店 土田 陽翔 (健太・恵美)



おくやみ

川船河 加勢 治 (56)
上吉田 大堀きみ子 (85)
千 苺 長谷川キミ (84)
湯 川 小柳 廣 (70)
羽生田 渡邊 ミヨ (88)
青海 須田 春治 (77)
本田上 江部 倫男 (81)
下横場 柳瀬ハルエ (85)
下吉田 加藤 昭榮 (82)

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

第24回 役場ロビーコンサート

- ◇日時 4月30日(金) 午後0時20分~
- ◇会場 役場1階ロビー ※入場無料
- ◇内容 ソプラノ独唱 熊倉由佳さん(田上町)
- ◆問い合わせ: 田上町音楽を楽しむ会
高野 ☎57-6041

第3回 ワンコインコンサート

- ◇日時 5月15日(土) 午後2時開演
- ◇会場 田上町公民館講堂 ※入場料500円
- ◆問い合わせ: 熊倉 ☎090-5584-5356

遠足のまち 竹の子満喫ツアー

YOU・遊ランドに集合して、竹林や場内の遊歩道を散策しながら筍掘りや採った筍を調理して食べる。そんな“遠足のまち田上”を味わい尽くしませんか。

- ◇日時 5月9日(日) 9時30分~
(受付: 午前9時~9時30分)
※先着50名(要事前予約)
- ◇参加料 1人2,000円(筍1本進呈、保険料込み)
- ◇集合場所 YOU・遊ランド管理棟
- ◇申込先 YOU・遊ランド管理棟 ☎57-5945
(受付時間 午前8時~午後5時)
- ◇特典
 1. 椿寿荘入場券
 2. 湯っ多里館、もしくは湯田上温泉旅館協同組合加盟のうち1軒の入浴券
- ◆問い合わせ: ㈱メビウス 青木 ☎41-5500

田上(いしづみ)の石碑

- ◆碑文 御即位記念園
- ◆碑陰 大正4年11月10日
- ◆碑の場所 上野のコミュニティセンター内
- ◆碑の大きさ 80cm×90cm

追記

この碑については先に「ぎずな」1月号に載せましたが、次のようなことが、わかりましたので追記します。

碑の設立年月日がわかりました。大正4年11月10日でした。したがって大正天皇の即位記念碑でした。大正4年11月3日に皇居にて立太子の式典が行われました。それに合わせて田上小学校でも奉祝式が挙行されました。村長以下来賓も多く参列しました。式の後、児童教師は日の丸旗を持って君が代やお祝いの歌を歌いながら村中を回りました。旗行列と言えました。夜間では提灯を持って廻りました。提灯行列と言ってお祝い、戦争中は戦況が好転するとよく行われました。

それに併せて即位記念園と記念碑が東の運動場の近くに造られました。その碑が今残っているのです。この碑の費用は田上小学校の児童と職員が挙げました。4円50銭を要しました。また、高等科2年生が碑の近くに赤松の木を記念に植えました。1円50銭の寄附でした。この碑と赤松はかつて藤棚や防火水槽や消防ポンプ小屋のあった付近ではないでしょうか。確かにこの辺に赤松の古木があったように思います。この碑が昭和11年に奉安殿ができたときに現在の場所に移設されたのではないかと思います。

この他に、記念の庭園がこの時、近くに造られました。田上小学校の沿革誌によると、
・金木屋、高さ2間、3本立ち幹廻り8寸、価額3円50銭。乾清次氏の寄附。
・黄金檜葉、高さ1丈、1株、代金70銭、植木屋より購入。ツツジ10株、他に小株いろいろ。

この経費合計、6円97銭5厘。内、2円5銭は明治41年以降蓄積せし児童の拾得金をあて、残金は学校園費より支出せりと。以上、田上小学校の「学校沿革誌」より。即位式典(御大典)は戦後「皇室典範」の制定により、行われなくなりました。

投稿: 吉沢和平(上野)



薬師の桜



四月は、春の花、梅、桜、桃が、順を追って、町を彩ります。そのうち、桜は、町の木に指定されていますが、町の花に指定されているアジサイに比べると、知名度がちょっと低いように思います。春の花の季節、町の桜の見所を尋ねて歩いてみませんか。その一つ、山田の薬師堂の境内に、町の名木にも指定されている「薬師の桜」があります。四月中旬が見ごろとなります。

(投稿者：下吉田 高橋 務)
(写真：山田の薬師堂「薬師の桜」)

投稿を募集

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、田上町役場総務課までご応募ください。

■あて先/〒959-1503
田上町大字原ヶ崎新田3070番地 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

食生活改善推進員のおすすめ料理

田上の旬の食材で しっかり食べよう朝ごはん!



田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)

忙しい日々の中でも、毎日を健康に過ごすためには朝食をきちんと食べることが大切です。私たち食生活改善推進員は、今年度もおいしくてバランスのよい朝ごはんを紹介します。今月は露地物の“とう菜”とコーンを混ぜたごはんとお卵サラダのレシピです。コーンが黄色く咲いた菜の花のようにきれいで食欲をそそります。卵サラダは塩もみキャベツを事前に用意しておくので簡単なのでぜひお試しください。みなさん、朝ごはんをしっかり食べて1日をスタートしましょう。

(春野菜いっぱいの朝ごはん)

★菜の花ごはん



【主食】菜の花ごはん 【副菜】じゃがいもと玉ねぎの味噌汁

毎月19日は「食育の日」
子どもの頃から早寝・早起きを、朝ごはんをしっかり食べましょう!
役場保健福祉課 ☎57-6112

材料 (4人分)

ごはん……4膳(600g) とう菜……1/2束(100g)
缶詰コーン……大さじ8 ごま……大さじ1
塩……小さじ1/2

作り方

- ①とう菜は色良く茹で、水にさらして水分を取った後、細かく切る。
- ②あたたかいごはんとうな菜と水気を切ったコーン、塩を入れてサックリ混ぜ合わせる。お茶碗にごはんをよそってごまをかける。

★卵サラダ

材料 (4人分)

春キャベツ……1/4個 塩……小さじ2/3
ゆで卵……2個 マヨネーズ……大さじ2

作り方

- ※事前準備(塩もみキャベツ)
①キャベツを2cm角くらいのザク切りにする。ナイロン袋にキャベツと塩を入れ、よく揉む。空気を抜いて袋の口を結び冷蔵庫に入れる。
- 当日
①ゆで卵は殻をむき、器に入れてフォークでザクザク切る。
- ②ボールに水気を切ったキャベツとゆで卵、マヨネーズ、こしょうを加えて混ぜ合わせる。

編集室

▽国道403号バイパスの開通式は、この季節にしては珍しい吹雪の中の取材でした。私がかじかむ手でシャッターを押していました。交通パレードでは白バイ隊も参加予定でしたが、あいにくの天候で参加を取りやめることになりました。ちょっと残念です。

▽新年度から竹の幼稚園がスタートしました。開園に先立ち一般公開に参加しました。幼児は恵まれた自然環境の中、大勢の友達と一緒に過ごし、様々な体験をしていくでしょう。将来どんな二十歳になっているでしょうか。

今月の納税

◆固定資産税1期 ◆国民健康保険税1期
※納税は便利な口座振替がおすすめです!

楽しい詰め将棋

【解答】▲2三銀 △2一王 ▲2二馬 △同飛
▲3三桂まで5手詰。

【解説】強烈な“馬”。この馬で仕止めようと思うとなかなか見えてこない。先ず銀でしばってから“2二馬”と捨てるのがポイント!!